

一般の方の入校及び教習の制限実施について

(学生のお客様であっても普通・準中型免許以外でのご利用を希望される方は制限の対象となります。)

当校では、学生の卒業シーズン、感染症対策など教習所内での密を避けるため、令和5年12月から令和6年3月末日までの間、下記の通り制限を設けております。

予めご理解の上、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

入校及び教習時間帯の制限

令和5年12月～令和6年1月末日までの期間は

平日の8時30分から16時10分までの間で教習可能な方のみ入校をお受けいたします。

月～金	8時30分～16時10分(1時限目～7時限目)	教習可	教習不可
土日祝	8時30分～17時10分(1時限目～8時限目)	終日教習不可	
	8:30	16:10	17:10 19:20

学生以外（一般）の制限

令和6年2月～令和6年3月末までの期間は

2月以降は、入校は可能ですが教習は実施いたしません、ご理解の上ご了承ください。

- ※ 教習途中であっても上記期間中は、教習をストップいたします。
- ※ 学生の方であっても、普通車・準中型車以外の教習は対象となります。
- ※ 教習開始/再開は、最短で4月頃を予定しております。

上記期間中は、学生の卒業シーズンに伴い普通自動車免許の入校増加が予想され、教習所内でのソーシャルディスタンスを保つため、学生以外の方の入校を制限させていただきます。

詳細、ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問合せください。



0120-42-0611

国分隼人自動車学校

検索

<http://www.hayato-ds.co.jp>

